

経税部  
だより

# 今年度の決算数値から読み取る 医療法人(歯科)の経営状況

税理士 竹内 克謹  
よしなり

新型コロナウイルス禍も3年が過ぎようとしていますが、当事務所の関与先の令和4年分の歯科医療法人の決算が、値の平均額です。

同額となっており、診療収入の減少により医院の経営が悪化しているにもかかわらず、「雇用調整助成金」などの間の各

2020年は159万円の赤字、2021年は591万円の赤字、2022年は428万円の赤字と、赤字幅が増加しています。2021年と比べて2022年は赤字幅が減少しているように見えますが、これは前述のとおり減価償却費

2020年は159万円の赤字、2021年は591万円の赤字、2022年は428万円の赤字と、赤字幅が増加しています。2021年と比べて2022年は赤字幅が減少しているように見えますが、これは前述のとおり減価償却費

今回は医療法人化している歯科診療所の決算を紹介しましたが、2021年分の個人の歯科診療所の経営状況をまとめたもの(表2)も付しておりますので個人の開業医の先生方の参考にしていただければと思います。(おわり)

## 1. 診療収入の減少に歯止めがかからない

この3年間の社会保険診療と自由診療収入とを合わせた診療収入の平均値は、2020年は9202万円、2021年は8829万円、そして今年2022年は7789万円と2年連続で減少しています。この間のコロナ禍による診療抑制の影響もあつたと思われるが、中でも自由診療収入

人件費以外の管理費用で特徴的な点は、診療収入が落ち込んだ今期の決算において赤字幅を減らすために減価償却費を削減していることです(法人の場合減価償却費を計上するかどうかは法人の任意)。赤字法人の場合、当期に計上すべき減価償却費の全額を計上し

この3年間の歯科の医療法人の経営について決算書の数字からみてきま

ただし、法人の場合、理事長が業務に見合った「役員報酬」を取っているケースが多く、その金額は3年間の平均で2713万円となっており、この金額からすれば医療法人の赤字が1年2年続いたからといっても法人の屋台骨が揺らぐことはないと考えられます。

着いたと思えば、もう第8波が押し寄せてきています。日本の経済状況は悪化の一途をたどることが懸念される今、手遅れにならないよう医療法人の強靱な経営体質を作り上げるための対策をとることが肝要と思われるます。

## 2. 医業総利益について

診療収入から医薬品費、診療材料費及び外注技工料を差し引いた「医業総利益」については、金額的には診療収入の減少に伴い医業総利益も減少(2020年7795万円、2021年7420万円、2022年6544万円、2022/2021

診療収入 9,202 8,829 7,789 88.2%  
(うち社会保険診療収入) 5,853 5,799 5,724 98.7%  
(うち自由診療収入) 3,349 3,030 2,065 68.2%  
医業総利益 7,795 7,420 6,544 88.2%  
医業総利益率 83.8% 83.1% 82.9% 99.8%  
人件費(役員報酬を除く) 1,586 1,559 1,523 97.7%  
役員報酬 2,701 2,718 2,721 100.1%  
管理費計 3,670 3,982 3,563 89.5%  
うち減価償却費 819 1,698 516 30.4%  
うち交際費 335 429 419 97.7%  
当期純利益 159 △591 △306 51.8%

診療収入 4,447 4,391 4,410 100.4%  
医業総利益 3,758 3,717 3,709 99.8%  
医業総利益率 84.5% 84.7% 84.1% 99.3%  
人件費 1,139 972 1,006 103.5%  
交際費 103 77 83 107.8%  
青色申告特別控除所得 1,363 1,352 1,424 105.3%

したが、診療収入の減少により多くの医療法人で経営が悪化しています。

今回の医療法人化している歯科診療所の決算を紹介しましたが、2021年分の個人の歯科診療所の経営状況をまとめたもの(表2)も付しておりますので個人の開業医の先生方の参考にしていただければと思います。(おわり)

## 3. 人件費について

役員報酬を除いた人件費(給料手当+法定福利費+福利厚生費)については、診療収入の減少にもかかわらず、退職金など

の臨時的支出を除けば、2020年は1586万円、2021年は1559万円、2022年は1523万円と毎年ほぼ

2020年は159万円の赤字、2021年は591万円の赤字、2022年は428万円の赤字と、赤字幅が増加しています。2021年と比べて2022年は赤字幅が減少しているように見えますが、これは前述のとおり減価償却費

今回の医療法人化している歯科診療所の決算を紹介しましたが、2021年分の個人の歯科診療所の経営状況をまとめたもの(表2)も付しておりますので個人の開業医の先生方の参考にしていただければと思います。(おわり)

今回の医療法人化している歯科診療所の決算を紹介しましたが、2021年分の個人の歯科診療所の経営状況をまとめたもの(表2)も付しておりますので個人の開業医の先生方の参考にしていただければと思います。(おわり)

(表1) 医療法人の決算平均値 (単位:万円)

	2020年	2021年	2022年	2022/2021
診療収入	9,202	8,829	7,789	88.2%
(うち社会保険診療収入)	5,853	5,799	5,724	98.7%
(うち自由診療収入)	3,349	3,030	2,065	68.2%
医業総利益	7,795	7,420	6,544	88.2%
医業総利益率	83.8%	83.1%	82.9%	99.8%
人件費(役員報酬を除く)	1,586	1,559	1,523	97.7%
役員報酬	2,701	2,718	2,721	100.1%
管理費計	3,670	3,982	3,563	89.5%
うち減価償却費	819	1,698	516	30.4%
うち交際費	335	429	419	97.7%
当期純利益	159	△591	△306	51.8%

(表2) 個人の診療所の経営状況 (単位:万円)

	2020年	2021年	2022年	2022/2021
診療収入	4,447	4,391	4,410	100.4%
医業総利益	3,758	3,717	3,709	99.8%
医業総利益率	84.5%	84.7%	84.1%	99.3%
人件費	1,139	972	1,006	103.5%
交際費	103	77	83	107.8%
青色申告特別控除所得	1,363	1,352	1,424	105.3%

## 医療機関への物価高騰対策一時支援金 申請始まる

大阪府は、物価高騰の影響を受ける保険医療機関への負担軽減を目的とする一時支援金(診療所1施設あたり30,000円)のオンラインによる申請受付を1月10日(火)からスタートした。

昨年8月から三度にわたり医科協会・歯科両協会は連名で、府に医療機関等への支援を要望してきた。今回の支援金は要望が一部実ったもの。国が「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用メニューとして、物価・エネルギー高騰に対する支援を

盛り込んでいる背景がある。同じ国の交付金を財源にしている神奈川県(総額56億円)などでは10万円が医療機関に給付されている。府の総額24億円という予算規模の支援額では引き続き負担増の水準に見合っており、府独自のさらなる追加支援が求められる。

なお紙申請は、オンライン申請終了(2月10日)前後に府ホームページで受付案内される予定。協会では申請方法がわかり次第、広報する。

支給額	診療所・1施設あたり3万円
オンライン受付期間	1月10日(火)～2月10日(金) (紙申請の受付はオンライン申請受付後に始まる。後日公表される)
申請手順	①パソコン・スマートフォンから「大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金について」を検索 ②上記ホームページ「電子申請 申請方法について」を参考 ③「大阪府行政オンラインシステム」にて申請
問い合わせ	大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金担当 電話番号:06-6944-7907 (平日の9時30分から12時15分まで、13時から18時まで) メールアドレス:med-subvention@gbox.pref.osaka.lg.jp

